

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B28	土砂適正処理監視指導費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	土砂適正処理対策費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例			戦略項目			
						分野施策	040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要 無秩序な土砂のたい積を防止することにより、県民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する。 契約差金及び経費節減による減額補正 (1) 土砂の排出、たい積等の規制指導△1,187千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 土砂適正処理に係る人件費 9,571千円→9,556千円 中央、西部及び東部の3環境管理事務所に非常勤職員を配置し、土砂の排出の届出受理及びたい積の許可事務を処理する。 イ 土砂適正処理指導事務費 4,799千円→3,627千円 土砂の排出届出やたい積許可申請を管理するための土砂システムを維持管理する費用や、無秩序なたい積等の不適正処理を防止するための監視指導事務に伴う費用。 (2) 事業計画 無秩序な土砂のたい積を防止するため、埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例に基づき、土砂たい積の許可申請や土砂排出の届出に対し、発注者、元請負人、土砂の運搬・排出・たい積を行う者に報告や資料の提出を求める等の指導を行うとともに、必要に応じて関係者の事務所や排出・たい積を行う場所に立ち入り、帳簿等の書類や施設の検査を行う。 (3) 事業効果 無秩序な土砂のたい積を防止することで、県民生活の安全や生活環境の保全を図ることが出来る。 ・土砂たい積許可件数(平成26年度) 47件 ・土砂排出届出受理件数(平成26年度) 1,124件 (4) 補正予算の概要 ア 車両購入に係る契約差金等による減額 △1,079千円 イ 経費節減による減額 △108千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.9人=94,050千円 (増減なし)									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,187							△1,187	13,183
現計額	14,370	1,094						13,276	